

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和元年9月2日（月）
第 3 委 員 会 室
全 員 協 議 会 終 了 後
12時 10 分 ～ 13時 3 分

【委 員】岡本委員長、串崎副委員長

三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【執行部】湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長(兼広島事務所長)、大驛商工労働課長
石田都市建設部長、三浦建設企画課長

【事務局】下間書記

議 題

1. 所管事務調査事項について
2. 9月12日（木）の委員会審査日程等について
3. その他
4. 政策討論会を終えて【委員間で協議】

令和元年9月定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和元年9月12日（木）10：00 ～ 場所：全員協議会室

【予定議題】

1. 議案第60号 浜田駅関連施設条例の一部を改正する条例について
2. 議案第63号 市道路線の認定について（佐野新開線外）
3. 議案第64号 市道路線の認定について（浜田255号線外）
4. 請願審査
(1) 請願第8号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出を求める請願について
5. 陳情審査
(1) 陳情第111号 小福井市営住宅、雇用促進住宅の再整備についての陳情について
(2) 陳情第122号 開府400年事業の経済効果の算出を求める陳情について
(3) 陳情第123号 「お魚センター」案件の不明朗な点を明朗にすることを求める陳情について
(4) 陳情第124号 美又国民保養センターが労基法に適合しているかの調査を求める陳情について
(5) 陳情第125号 TEU、FEUを発表する意味の説明を求める陳情について
(6) 陳情第126号 基幹産業の定義を求める陳情について
6. 所管事務調査
7. 執行部報告事項
8. その他

岡本委員長

本日の出席委員は7名で定足数に達しておりますので、ただちに委員会を開会します。お手元にレジユメが配布されていますので、それに沿って進めてまいります。

1. 所管事務調査事項について

岡本委員長

9月12日の委員会審査予定の所管調査について、委員からの要望をうかがいたいと思います。委員の皆さんから資料提出を求めたいものや、執行部に説明を求める必要のある所管事務調査事項があれば、申し出ていただきたいと思います。いかがでしょうか。

牛尾委員

萩・石見空港の問題はどうなるのだろうか。少し地方空港の枠が空くのではないかという書き方もしているし、しかし審査は結構厳しいとも聞く。読んでいても良く分からないのだが。直近の情報は。

産業経済部長

まだ様子を見る限り我々も詳しくはわかりません。

牛尾委員

インバウンド含めて地方空港に少し枠を広げるようなニュアンスで書いてある記事もあるし、一方では審査はハードルを上げて厳しくなるといふ。それは両立する話ではない。地方空港に多少配慮があるのかとも読めるけど。まだ報告できないのだな。

産業経済部長

一応情報収集はしてみますが、おそらくはまだ詳しい報告はできないと思います。

牛尾委員

それならいいです。

商工労働課長

色々情報共有は図っているのですが、詳細は分かりません。

岡本委員長

他にありますか。

三浦委員

瀬戸ヶ島の企業誘致の件ですが、あの後の調査の進捗状況がどうなっているか教えてください。

産業経済部長

今回の一般質問等でも頂いていますが、内容についてはまだ研究結果が出るまでは詳しい公表ができないもので。向こうからきちんと結果が出ればお知らせするのですが、途中の段階では報告ができない状況です。

三浦委員

浜田港沖の油田開発はどうなっていますか。

産業経済部長

これも同じなのですが、全部まとまるのであまり私からアナウンスできないのですが。こうして国に陳情して、国からはもう良い返事を頂いている状況もあって、それを受けて事業者さんも前向きに考えておられますので。近々良いお話ができるのではないかと感じていますが、現時点では私も公表するわけにいかない状況です。

三浦委員

また進捗を教えてください。

岡本委員長

他にありますか。

飛野委員

火電もああして着工して、その進捗です。それと、いよいよ工事が始まってもう2、3年で終わりますが、その後の活性化計画は検討されているか。

産業経済部長

進捗状況は説明させていただけますが、活性化計画となるとまだ先の話なので。今は工事をいかにして行くかというところでして。

飛野委員

方向性とか。

産業経済部長

方向性ですか。できるかな。

飛野委員
商工労働課長

何かなかったら寂しい。終わってしまったということで終わるよ。
そういうこともあって、今後、要は地元の方を交えてどうかということ
で。そういった先進的なところを地元の方と一緒に今年お話を
聞きに行くことを計画しています。

飛野委員
商工労働課長
川上委員

それも含めて早くしてください。
考えています。

商工労働課長

7号荷捌所が現在工事中ですが、進捗状況を少し詳しく説明していただ
ければと思います。

川上委員
岡本委員長

7号荷捌所整備スケジュールについては、今回報告として資料提出する
予定です。

それなら良いです。
他にありますか。

(「なし」という声あり)

2. 9月12日（木）の委員会審査日程等について

岡本委員長

産業建設委員会は9月12日（木）10時から全員協議会室で行います。予
定議題はレジメの下の黒枠に載せていますのでご覧ください。

まず付託案件ですが、市長提出議案は記載のとおり、1から3の3件です。

続いて、議題4. 請願審査ですが、1件出ております。

ここで、委員の皆さんにお諮りします。

請願第8号についてですが、上野議員が紹介議員となっておりますが、
紹介議員の出席を求めますか。

牛尾委員
産業経済部長
岡本委員長

これは執行部にも同じものが出ているのかな。

確か出ていたと。全て連名ですね。

陳情も出ているのですね。

産業経済部長
牛尾委員
産業経済部長
下間書記
牛尾委員

そうですね。

これは軽油の減免とありますが、この業界だけなのだろうか。

請願が出ているのですか、こちらは陳情であります。

執行部は請願ではなく陳情になります。紹介議員がないので。

軽油の減免というのは、この業界だけの話なのかと思って。例えば軽
油の恩恵を被っている業種がどれくらいあるか知らないのだけど。

商工労働課長

軽油免除の対象事業は決められているので、今回はスキー場から出さ
れているようですが、当然その軽油を使われている船舶使用者、自衛隊、
鉄道、港湾、電気、農業、林業、いろんな分野があつて該当しているよ
うです。いずれにせよ県税でして、これは国が検討されていると聞いて
います。

牛尾委員

今、言われたようにそれだけ色々な業界に利害関係がある中で、ここ1
社だけが出ているという出し方が、ピンとこないというか。普通こうい
うことを出そうと思えば、全業種に声をかけて、全体的に上げられると
か。例えば会議所や商工会を通じて業界団体として出されるのが通常だ
と思うけど。しかし、上野議員が紹介議員として書いてあるので、返っ
て扱いにくいですよ。極論を言えば一企業が「まけてくれ」と言っ
ているだけで、それを議論するというのはどうなのだろう。しかし紹介議
員の名前がある。テーマと実態がそぐわない気がするのだが。ただこう

して提出されているので、審査しなければならないのだろうけど。
 免税を受けている市内業者を、市は把握できていますか。
 県税なので、市は直接把握していません。県は把握していると思いま
 す。

笹田委員
 県に市が問合せした時は、浜田でそういう減免を受けているかどうか
 は把握できるものですか。

産業経済部長
 できると思いますが、どこまで言ってくれるかは不確定だろうと思
 います。税のことですので、ただ、こういった業界に対してこういった理
 由で減免したとかなら分かると思いますが、個別に申請していたらおそ
 らく出てこないと思います。

牛尾委員
 そうすると県税なら県議会に出すのが筋ではないの。
 産業経済部長
 まあ、そうですね。
 商工労働課長
 正直、最初、これはどこの担当課かという話になって、税は、こちら
 は知らないよという話になって。まあ、たまたまスキー場の話が出てい
 たので、とりあえず受けたのですが、正直なかなか中身が分かっていな
 くてですね。

笹田委員
 税金だったらうちではないですよ。
 産業経済部長
 そうです。税金は福祉かな。
 下間書記
 市民生活部ですね。ただ県税ということで、またそこも違うかなと。
 商工労働課長
 直接関係ないという話で、どこも引き受けてがなくてうちが受けたので
 すが。

牛尾委員
 だけど、県税を何とかしてくれというのを市が受けて議論をするのは
 難しい話ですよ。

川上委員
 返せば良い。
 牛尾委員
 返そうよ。
 岡本委員長
 返せるのですか。
 下間書記
 意見書を求める請願で、意見書が付いているので、意見書は浜田市議
 会として県知事に出せるので。

牛尾委員
 県税だから意見書を出してくれと。
 下間書記
 そうですね。
 笹田委員
 国でも受けられますけど、市が受けて上に言ってくれという話だね。
 下間書記
 はい、それが趣旨ですね。
 岡本委員長
 我々がこの請願を受けて、どのような意見でまとめられるかというこ
 とになるのだろうと思います。冒頭に牛尾委員が言うように、個人の企
 業をターゲットにしているようにしか見えない。それを審査して良いの
 か。意見書だからそれについてどうだ、こうだと言いながら最終的に何
 等かの意見をまとめないといけないのだろうと思うし、これが税という
 位置づけなら税の観点で、例えば我々が意見を求めた時にそれだけのも
 のを持っておいていただいて、我々が聞いていく。聞いたものを我々が
 まとめる。そういうものを出せるのですか。

牛尾委員
 税を免除してくれというのを県に出してくれという意見書なのだから、
 税に関して我々は議論する立場にないということであれば、不採択しか
 ないよね、返せないのだから。そういう理由で審議できないから不採択
 だと。

岡本委員長
牛尾委員
笹田委員

最終的には議長団が受けたから。

どこが受けたら良いか分からないし、来たわけだから。

こちらに来た以上は先ほど言ったように、ここは産業委員会なので、産業的にどれくらい効果があるかが分からないと採択はできないと思ったのです。だからそれを聞いたのですが。免税があることによってうちの産業がどれだけ衰退してダメになるのか、維持できるのかという観点の話しか議論できないと思ったので、浜田市内で恩恵を受けている業者だとか、なかなか出難いかもしれませんがどれだけあるのかだけでも分かれば、議論する材料になるのかなと思います。

産業経済部長

分かるかどうか分かりませんが、まずは県に状況を聞いてみたいと思います。

牛尾委員
産業経済部長
岡本委員長

免税軽油制度について、どういう制度なのか聞いてみたら。

県から情報収集して、それをまた分かる範囲で皆さんにご提供します。

では、委員会の中で請願のことについて触れていくので、執行部がどの程度把握しているかお知らせください。

産業経済部長
笹田委員
下間書記

今は把握してないので、これから情報収集します。

これは今から付託先の委員会を変えられないのですか。

再度議運を開いて再付託か何かをしないと。議運で決められたことなので。本会議でももう言いましたよね。

岡本委員長

仕方ないので、この委員会でやるしかないのです。意見書となるときちんとしたものを。

笹田委員
下間書記
笹田委員
下間書記

でもまだ付託されてないでしょう。

そうですね。失礼しました。議案質疑の日に付託ですね。

そうですね、まだされてない。

もう一回議運を開くのであれば。ただ、執行部も変わってきます。執行部が受けてくれたので産業に来たような流れなのでしょうから。

牛尾委員

出された業界が産業関係だからだろうけど、でも税の話となれば総務がやるべきではないの。

下間書記

税の関係だと福祉ですかね。

岡本委員長

皆さんが例えば議運の方でこのことについて発議されるようなことについて我々も頭に入れながら、ということになると思います。もう受けたということならそのまま進めるなら進めます。

笹田委員

仮にこの請願は本会議でも審議するわけで、他の委員さんが産業がやっても良いという考えがなかったら良いですが、採択しておいて後になって「これは産業の案件ではないのでは」と言われる可能性が。

下間書記

9日の付託の時に言って欲しいところですが。

笹田委員

本会議最終日で、委員会では採択しましたけどとなった時に、皆で挙手採決しないといけないでしょう。

牛尾委員

議案質疑の時に付託先が違うのではという話になったら、その場ではおさまらないかもしれない。

下間書記

でも付託先は議運で決めることなので、決まったら普通そこで異論はないですよ。

牛尾委員

いつの議運かな。私はこれを見たことない気がするけど。

下間書記

そうなのですね。では5日の議運で決めるのでしょうかね。

岡本委員長
笹田委員
産業経済部長
笹田委員
産業経済部長
牛尾委員
岡本委員長
笹田委員
岡本委員長
牛尾委員
産業経済部長
岡本委員長
下間書記
産業経済部長
牛尾委員
産業経済部長
牛尾委員
産業経済部長
岡本委員長
笹田委員
川上委員
笹田委員
岡本委員長
牛尾委員
岡本委員長

そうしたらそこで言います。
議運で決めてもらった方が良くもありませんよ。執行部が大変ですから。
税か産業かと私に言われたら、この趣旨が非常に地域経済に計り知れない影響が出ているという理由が書いてあるところを見れば、産業なのかもしれません。ただ、本来の税制度が廃止されたという点は税務なのでしょうが。これを再度認めてくれという点は産業界です。
まだ廃止されてない。廃止される可能性があるからということですよね。
理由や主旨から言えば産業なのでしょうが。
産業であるなら商工会や会議所等の業界団体を通して出てこないと。どうしても一企業から出ているとなるとね。
ただ紹介議員さんがおられるから請願なので、この意は汲んであげないといけないと思うし。
意図はとても分かります。
税のことについてはあれですが、産業振興という観点からは何とかしてくれというのが意であるのだろうと思うから。
上野さんが紹介議員になってくれと頼まれた時に、この文面を読みながらどうしたら良いかの意見を、相手に言わないといけなかったですね。
ちなみに執行部には陳情書で出ていますので、回答必要なしで受けていますので、産業で書類は処理して保管することになります。
業者さんの陳情で、上野さんは名前は上がってないのですか。
回答不要なのですか。
はい。
回答不要なものを我々は議論しないといけないのか。
とりあえず市長さんに見てもらってくださいという気持ちで出されるものです。
回答不要と判断したということはどういうことですか。
うちが判断したのではないです、相手が回答不要と言われたのです。
5日に議運を開いた時に言うのは構いませんが、ただ紹介議員がおられる中でその辺は配慮しないといけないと思います。
どこの委員会でも全委員で最後に採決するので、陳情が産業に保管されるのであれば産業で進めるべきだなと思いました。
返答がいらんいですよ。
返答はいらなくても、同じ内容のものが産業に残ることなのだから。
議運の時の対応を我々は意識しておかないといけないだろうと思っ
ているので、議運でこれはどうかなと。しかし最終的にどこが受けるのか
といった時に、我々はその覚悟を持っておかないといけないし。
そうではなく、いやつっぱねてしまう。これは例えば総務文教でやっ
てくれるべきだということであればそのようにしてもらおうし。
つっぱねるというより、まだ正式に付託を受けたわけではないので。
違うということでもそのままなら良いですが、最終的に受けてくれとい
うことになった時は、我々付託を受けるのがその場での判断になって、

我々はその時点で付託を受けたということになるので。

牛尾委員 だからまだ受けてないわけだから。これは委員会が違うのではないの
 と言って。

岡本委員長 それで、違うということではいいのですが、最終的にここで受けて
 くれという可能性もあって、それなら当然受けないといけないのですか
 ら。

牛尾委員 議運で採決する話だから。
 笹田委員 議運が決めたことに従えば良いですよ。
 牛尾委員 一応言うべきことは言って、結果が出ればそれは仕方ない。
 岡本委員長 とりあえずここにいる中で議運のメンバーは4人で、上野さんもいます。
 三浦委員 議運でこういった案件に対して、どこに付託すべきかをきちんと考
 えてもらって、以後同じような請願が出てきた時にその都度審議するこ
 とになるので、この機会に議運に委ねてそこで決まればそれに従うとい
 うことで良いのではないのでしょうか。

岡本委員長 ではそういう形にしましょう。
 産業経済部長 では先ほどありました、一応県に聞いて分かる所は調べてもらうとい
 うことで。

岡本委員長 はい、お願いします。
 岡本委員長 それでは請願8号については議運で諮ってもらいたいとい
 うと思います。
 続いて、陳情審査は6件ほど上がっています。

下間書記 委員長すみません。請願の請願者と紹介議員の出席についてはどうし
 ますか。

岡本委員長 一応、請願審査、これは議運で諮ってそれからの話ですね。
 下間書記 ではそれを踏まえてからにしますか。
 川上委員 議運が済んでからにしましょう。
 下間書記 議運で決まった後にもう一回委員会を開いて決めますか。
 笹田委員 一般質問の後にでも少し集まってもよいですし。
 岡本委員長 分かりました。請願者に出席していただいて意見を聞くか、聞かない
 かについては、議運の動向に合わせて委員会を開いて決めたいと思いま
 すので、よろしくお願いします。
 続いて陳情審査について6件ありますが、市長にも出されています。こ
 のことについてどのように対応するか、意見があればお聞きします。

牛尾委員 小福井のこの案件、私と笹田委員が同席しているよね。
 岡本委員長 第111号の小福井市営住宅、雇用促進住宅の再整備についての陳情。14
 人連名の添付書類があります。このことについてです。
 牛尾委員 これは市長の方回答しているのだよね。
 都市建設部長 回答書は決裁が回っていましたが、発送まで至ったかどうかはまだ確
 認していません。

牛尾委員 雇用促進住宅も民間譲渡することは、市の方針として決まっています
 と市長が言ったでしょう。
 都市建設部長 はい。
 牛尾委員 これもう1つあったでしょう。広場を買い取って解放してくれというの
 が。あれはこの中にはないの。

都市建設部長
岡本委員長

あれは総務文教の付託になると思います。

小福井住宅等々の陳情について、陳情者から意見を求めるかについてはいかがでしょうか。執行部はこのことについては答えられますよね。

都市建設部長
岡本委員長
牛尾委員

現状や、市がどういう方針で考えているかはお答えできます。

皆さんは陳情者の出席を求めるか求めないか、いかがですか。

十分向こうの意向は聞いているので、わざわざ呼ぶほどのこともないだろう。

笹田委員
串崎委員
岡本委員長

私たち要りませんが、あとの方々が必要なら呼んでいただいても。

笹田委員が内容を聞いているなら、それで良いかもしれない。

では、不要で良いですか。

(「はい」という声あり)

では、この件に関して陳情者の出席は求めないこととします。

次に陳情第122号から126号の5件の陳情ですが、陳情者に説明を求める必要があるでしょうか。いかがですか。必要ありませんか。

(「なし」という声あり)

では122号から126号については、陳情者の説明を求めないこととします。ちなみにこの5件について、執行部に説明を求めるのは可能ですか。執行部は認識、理解していますか。私の理解としては、陳情審査をするために、一応執行部の説明を求めようと思っているのです。説明がなければいけない良いのですが。

産業経済部長

まだ、これは一括して総務が受けている陳情なので、その答えをどうしろという指示がありませんが、ちなみに前は各課個々に対応ということで、陳情者が来られた時に口頭で説明するというで終わっています。ですから今回も同様ではないかと思いますが、一応確認します。内容は担当課で返事をする事になると思いますので、どうでしょうか。

牛尾委員
下間書記
岡本委員長
牛尾委員
下間書記
岡本委員長

前回と同じような陳情は125号だけかな。

122号も多少。

122号、125号、126号。

新たに出たのがお魚センターと保養センター。

保養センターも前に多少あります。少し違いますが。

分かりました。このことについては執行部が帰られた後に皆さんと協議したいと思いますので、よろしくお願いします。

所管事務調査については、冒頭に皆さんにお伺いしましたが、火電についてお願いします。

産業経済部長
岡本委員長
産業経済部長

はい。

執行部報告事項について、よろしくお願いします。

漁業別水揚げについての報告と、7号荷捌所整備スケジュールについての報告の2点をさせていただきます。

岡本委員長
都市建設部長
岡本委員長

建設からはありますか。

ないです。

では、よろしくお願いします。

3. その他

岡本委員長	<p>執行部からその他ございますか。</p> <p>(「ありません」という声あり)</p> <p>では、市道認定等についてスケジュールを調整したいと思います。このたびは廃止と認定が非常に分かりづらいので、行く前に説明を受けるための日程調整をさせていただきたいと思っています。</p>
都市建設部長	皆さん行かれるということでしょうか。
岡本委員長	どうされますか。
川上委員	私はいいです。
岡本委員長	他の皆さんはどうですか。全員で4人ですね。
都市建設部長	ご都合に合わせます。
下間書記	これは審議するのではなく、現地に見に行くということですか。見に行くなら委員会ではないのですか。
笹田委員	委員会でやるなら皆行かないといけないよね。
牛尾委員	通年会期だから、現地視察を委員会でやるということだよな。
下間書記	それなら委員会として委員派遣をしないとけないので。
牛尾委員	委員派遣の時にたまたま都合が悪いから欠席しますというなら、欠席届を出さないといけない。
川上委員	委員会なら行きます。
岡本委員長	それでは、現地視察は委員会として行くということによろしいですか。
	(「はい」という声あり)
牛尾委員	総務文教委員会の日にやるなら、委員会が終わらなくても午後1時にするとか。終わり次第では時間が決められないから。
串崎委員	前は朝行っていたでしょう。朝早めに。
牛尾委員	早めに行ってもこの場所では難しいだろう。
岡本委員長	時間的にどのくらいかかりますか。
牛尾委員	2時間くらいかかるだろう。
都市建設部長	はい、かかると思います。
飛野委員	1時にしましょう。
岡本委員長	1時で良いですか。
	(「はい」という声あり)
牛尾委員	では1時からということで。10日の1時。
下間書記	11日でも良いのじゃない。
串崎委員	11日は中山間の特別委員会があります。
	12日の産業建設委員会の時にすれば良いのでは。あ、先に見ておかないといけないよな。
岡本委員長	10日の13時ということでよろしいですね、よろしくお願いします。
都市建設部長	一応皆さん参加されるということですね。
岡本委員長	執行部からその他ございますか。
	(「ありません」という声あり)
飛野委員	委員から何かありますか。
	先ほどの六次化のことを聞いてない。島根型とは何かなと思ったら、生産者が一緒になって六次化を進めるというのを島根型というの。
産業経済部長	補正予算のものですね。これは島根県の補助制度に乗る事業で。
飛野委員	よその県はやってないの。

産業経済部長

おそらく各地がそれぞれの特色をもってやっておられるので、全国同じような制度は取り組んでおられると思います。

飛野委員

生産者がいたり組合がいたり、いろいろいる中で市も絡んでやるということだろうと思うけど、もし大ヒットする商品開発があった場合は既得権はどうなるの。

産業経済部長

それは業者さんです。核になっている所です。

飛野委員

だれ誰が核になるの。漁業者がいて、卸業者がいて、何やらの組合がいて。

牛尾委員

所管事務調査に下さいよ。

飛野委員

余計なことを言っているのかもしれないが私も勉強不足だから。実際そういう、大ヒットしたら相当なことになるよね。それは今後農業にも当てはまるかが知りたい。できますか。

産業経済部長

できると思いますが。やっておられる事業者さんがおられるので。

飛野委員

他にもこの事業の例がありますか。もうたくさんやっていますか。

産業経済部長

やっていますね。すみませんが嘘を言ってもいけないので、きちんと報告します。どこでやりましょうか。予算にかかっているけど、所管事務で説明しましょうか。

飛野委員

耳に新しかったので。以上です。

岡本委員長

他にありますか。

三浦委員

コスタ・ネオロマンチカの件なのですが、韓国との影響で入港を見合わせている状況についてですが、ツアー企画会社とのお話や、対応はどうなりそうか。

産業経済部長

今回投げ込みさせてもらったコスタ・ネオロマンチカですが、これはコスタ・ネオロマンチカクルーズがこれまで企画してきている、例えば日本海ツアーや日本一周ツアーではなく、コスタの船を韓国企業がチャーターして来る便が行先を変えたということで、コスタにも確認しましたが、自分の所のツアーは全く影響がないとのことで、来年も3つ予定していますし、別の会社も予定しているので、その分については影響がないとのことです。

今回も一般質問で韓国との影響に関する質問が出ていますが、そういった趣旨でお答えする予定です。飽くまで韓国企業がチャーターしたので、その企業が国内情勢を踏まえたものを推察しています。理由までは聞いておりません。

牛尾委員

イレギュラーだものね。当初予定になかった入港で。

産業経済部長

はい。これ以上はうちにも情報がありません。飽くまで浜田にもう行かないという感じです。コスタクルーズでしたらもうツアーを組んで、どんな感じで来るか、うちでどのようなおもてなしをすれば良いのか、非常にこれから考える手前ですので。

飛野委員

コンテナは。

産業経済部長

コンテナはほとんど影響がないし、韓国自体の荷物が2割か3割くらい。船会社さんも全部韓国なので。これ日本を避けたら会社が大変なことになります。

岡本委員長

はい。この議題は以上とします。執行部は退席いただいて結構です。

《 執行部退席 12時53分 》

4. 政策討論会を終えて【委員間で協議】

岡本委員長

8月5日の政策討論会では皆さんお世話になりました、お疲れさまでした。討論会を終えて執行部への提言というか、議会としての意見を伝える必要があると思っています。政策討論で出た意見はタブレットに入れています。ご確認いただけたかと思います。今後執行部への意見について、どのようにするか、出すのかについて委員会で決めたいと思います。9月12日の産業建設委員会の後に、政策についての提言書を何らかの形でまとめたいと思っています。それまでに紙ベースで意見をいただければ良いと思っています。すでにもらっている方もおられますが。このことについて皆さんと協議したいと思います。よろしいですか。

川上委員

前回の時に、そのことに関して意見を少し書いたらという話が私の耳に届いたので、私は書きました。きっと皆さんの所にその話は届いたのではないかと思います。委員会でその話がありましたよね、聞いた覚えがあるのですが。だから私は出したのですが。

岡本委員長

私は拝見しましたが、私の認識では12日の委員会で皆さんに何等かの形で出してもらって、それを集約したものをなんとかしていきたいと思っています。

川上委員

分かりました。私が先走りました。

岡本委員長

これからです、皆さんもおそらくそういう認識だと思います。ということで、皆さんは意見をまとめてきていただきたいと思います。よろしくお願いします。

三浦委員

12日にどういう議論を進めていくのでしょうか。

岡本委員長

我々はこのエリアをどうするかということを提言しようということになります。皆さんに意見を出してもらって、本当はその場で詰めていって政策の中に入れたいと思っているのですが。

三浦委員

政策討論会の最後に確認しきれなかったのですが、一応、資料内に委員会における共通認識を①から⑤まで書いていて、それを投げて、それに対してこの方向で肉付けをしていこうという方向に関してはどうですかと投げかけたのですが、ほぼあの場で意見は出ませんでしたよね。

意見が出なかったということは、意見がないということになってしまうのですが。そうであれば、①から⑤までに沿って議論を深めていく方向にしないと、またゼロベースに戻ってフリーディスカッションすると間に合わないと思います。

⑤については議長が引き取って、全体での公共施設の話なのでこれはまた別扱いしようとして取り上げてくださったので、①から④だと思います。これまでのプロセスを大切にするという意味でも、①から④をどうするのかという共通認識を確認してまとめるのかなと思うのですが。

①については、結局港エリアのエリア開発ビジョンが形骸化しているのをどうするかという話で、港オアシスの話は出てきていたと思いますが、港オアシスを軸にどうするのか、そうではなく別に何か必要なのか、くらの議論スタートにした方が良いと思っています。

②は、新しくお魚センターができる、他の施設ができる、と各事業バラバラなので、それをまとめる。この委員会で視察に行った時に地域H

ACC Pが良いのではという話が出ていたと思うので、具体的に提案していくなら地域H A C C Pというように、ハードルを地元に合わせてものを導入してやったらどうかとか、環境整備についても、これは私が聞いただけなのですが、製氷機を導入して欲しいという声をあそこの事業者さんから結構聞くことがあって、本当に求められる環境整備は何なのかを具体的に、専門知識をお持ちの委員もおられるので、それくらい深めて話をしたらどうかと。

3つ目は魚価の下落に関して、どんちっち三魚だけで本当に良いのか等、ブランディングについて具体的に議論してみるとか。今回の決算書を改めて見ても、ブランディングは三魚しかやってないのです。それで本当に良いのかと思って。それについて議論しても良い。

4つ目は、貿易業と漁業を取り巻く環境が大きく変化していて、陳情にも基幹産業のことが出ていますが、水産振興ビジョンをこれからどうしていくべきなのかということ。少し大きなテーマになりますが、どうかというところを確認するような、少しフリーでなくて、これについてどう思うかをもう少し絞って話をすると十分に出せる所までいくと思います。地域H A C C Pを導入することによる地域効果は視察に行った時に感じたものがあるので、こういうのを浜田でもやるべきではないだろうか、という提言は良いと思います。

牛尾委員

お魚センターはH A C C P対応するわけですよ。すでに。そういうことで計画するわけだから。それをやることになっているのだから、可能かどうかという議論はなかなか。高度衛生管理型に関連してお魚センターはH A C C P対応しなければならないのでやっているのだから。

笹田委員

その議論を今度やれば良いのでは。

牛尾委員

それは織り込み済みだから、その議論をここでそれ以上やる必要があるだろうか。

岡本委員長

私は全体をどのようなエリアにするのかについて我々が提言しようと言っているのだから。今の地域H A C C Pの話が出ましたが、地域H A C C Pをどのように推進するか、すべきだというのは提言として必要だと思います。

牛尾委員

水産加工団地は既にいろんな業者が手を挙げて、産業政策部から補助金を出して、それぞれの企業は企業に合うようなH A C C P対応をしているところですよ。既に済んだところもある。あの団地の中はですよ。あの中でH A C C P対応してない業者がたくさんあるならそういう議論をしても良いけど、既にいくつかそれに乗ってやっているのだから、それを踏まえて議論しないと、現場とこちらが離れた所で議論したら、現場が認識していないのに僕らがそういう議論を勝手にしてもあまり意味がないと思う。

笹田委員

だからそれは今度のところで議論するのでしょうか。三浦委員が言われたように、今まで議論してきたことを次回やれば良いと思う。それで三浦委員に取りまとめで司会してもらって、その中で提言を正副委員長にまとめてもらう方が話が進みやすいのではないかと思います。三浦委員は進め方も上手なので。12日に終わった後に議論すれば提言の方向性も見えるのではないかと。案としてどうでしょうか。

岡本委員長
牛尾委員
岡本委員長

ではそういう形で。

4つそれぞれについて皆さんの意見を聞くと。

そのように、よろしくお願いします。

それでは、その他のその他で1つ、皆さんにお伝えしたいと思います。

前回の委員会にて、我々産業建設委員会の残りの行政視察についてお話をし、担当委員も決めたところでしたが、要は委員会で諮っているのをこれを下げることをしなければいけません。一応行政視察をやろうということになりましたが、予算の関係で次の委員会にやはり残しておこうということで、行政視察は取りやめようと思っています。このことについて皆さんのご理解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「承知しました」という声あり)

それでは、このメンバーの残り任期中の間では行政視察を行わないということにしたいと思います。

飛野委員

それはこの前、農業の話もあった件ですね。はい。

(「理由は」という声あり)

岡本委員長

理由を求められましたので少しお話しておきます。

各々の委員会の予算残高が、具体的な数字までは分かっていませんが、福祉環境委員会が3万ちょっとあるそうです。総務文教は6、7万あるとのことで。その両委員会が次の視察を予定してないと聞いています。我々が4万某あるのですが、4万を使って行くと11月以降の新体制委員会が年度末まで行政視察できなくなります。もし我々が例えば残り1万で新体制に引き継ぐと、他の二つの委員会でも1万をベース、つまり一番低い残高に合わせた視察しかできないことになってしまいます。今、福祉環境が3万残っているので、11月以降の新体制は3万が行政視察費用になると聞いています。そのため個別に意見をいただきながら、このたび行政視察見送りとさせていただきました。

牛尾委員

結局、僕らが違う委員会に入って行政視察に行くとすると、1人13万という金額がありまよね、僕は産業建設で残りは3万しかないのだけど、他所の委員会は例えば6万ある、6万で組んだら僕は行けなくなる。そういう恐れがあるからやはり止めようということになった。

岡本委員長

要は3万をベースにしたいと。3万あれば一泊二日くらいできるのかな。以上、皆さんにご承認いただいたということで、このたびの計画は中止といたします。

(「はい」という声あり)

以上で、産業建設委員会は終了としたいと思います。

[13 時 3 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 印